

第5回天理市総合教育会議

日 時 平成27年9月4日（金）午後3時30分

場 所 天理市役所4階特別会議室

次 第

○開会

○市長挨拶

○案件

1. 教育大綱について
2. その他について

○閉会

第 5 回天理市総合教育会議
配 布 資 料 一 覧

資 料 名	資料頁
席次表	
第 4 回議事録（概要）	
第 4 回総合教育会議での意見（大綱関係）	
教育大綱（案）パブリックコメント（要領）	
教育大綱（案）	別
教育大綱 アクションプラン	別

天理市総合教育会議 席次表

(東)

並河市長

森継教育長

田中委員

副市長(藤井)

事務局(山中)

教委(竹株)

教委(冬木)

学校教育(吉岡)

学校教育(新居崎)

総合政策(上田)

中嶋委員

名倉委員

前川委員

事務局(木村)

事務局(上村)

事務局(葛本)

教委総務(西岡)

教委総務(土田)

児童福祉(吉本)

出入口

出入口

(西)

【特別会議室】

第 4 回天理市総合教育会議 議事録（概要）

開催日時	平成 27 年 8 月 21 日（金） 午後 1 時 30 分～午後 3 時
開催場所	天理市役所 4 階 特別会議室
出席者	並河市長、森継教育長、田中教育委員会委員、中嶋同委員、 名倉同委員、前川同委員
欠席者	なし
事務局	山中公室長、木村総合政策課企画室担当課長、上村企画室長 葛本主査
事務局側	藤井副市長、竹株教育委員会事務局長、冬木同局次長、 吉岡学校教育課長、新居崎同課指導主事、 西岡教育総務課課長補佐、土田同課係長、吉本児童福祉課長補佐 上田総合政策課課長補佐（総合戦略担当）

◇会議次第

- 開会
- 市長挨拶
- 案件
 - 1. 教育大綱について
 - 2. その他について

◇資料

1. 第 4 回総合教育会議席次表
2. 第 3 回天理市総合教育会議議事録（概要）
3. 総合教育会議委員からの意見
4. 教育大綱関係施策一覧表
5. 教育大綱基本理念(案)
6. 教育大綱(案)

◇司会

<事務局 木村>

◇市長あいさつ

<並河市長>

○前回まで、それぞれの項目について、本市としてどういう施策があるのかという点

を中心にご議論いただいた。本日は、教育大綱として、この形に抽出し、アクションプランを別添で付ける形で整理させていただいた。

- 大綱はそれぞれの柱ごとに、冒頭に課題と大きな方向性、そしてアクションプランほど具体的ではないにせよ、天理市としての方向性とそのプラスαのところまでをまとめてある状況。大綱については、そろそろ固めていきたいという時期なので、本日は、特に大綱のほうを中心にご議論をお願いしたい。
- 表題は「ともに学び、夢を育むまち 天理」という仮置き言葉になっているが、これについても、どういった言葉がいいか、意見をお願いしたい。委員からも以前に「いいキャッチフレーズを」というご指摘があったので、どういう要素を特に大事にしていきたいのか、議論の中から抽出していきたいと考えているのでよろしくをお願いしたい。

■案件 1. 教育大綱について

<事務局 上村>

- 20 ページからは、前回の総合教育会議で大綱についていただいたご意見を箇条書きにしたもの。
- 23 ページから 27 ページについては、ご意見を受けて庁内会議を行い、前回の資料を加筆修正したうえでまとめたアクションプラン。
- 別紙の大綱(案)は、当初はA3の裏表の予定であったが、このような分量になった。最初のページは大幅に変更し、大綱の位置づけは一番後ろへ配置した。表題の部分はまた後でご意見をいただきたい。
- 本編のそれぞれの柱の下にある○付数字とアクションプランの○付数字は紐付けしてある。

★「1. 自分の力で未来を拓いていく力を持った人づくり」

<並河市長>

- それぞれの項目は、今までのアクションプランを要約した形。漏れがあれば指摘を。

<森継教育長>

- 平成 27 年度の奈良県学力・学習状況調査の結果で、市長にお渡しした資料に間違いがあった。中学生の「いじめはどんな理由があってもいけない」の部分について、奈良県の資料を再確認したところ、合計に間違いがあった。以前は 87.7%だったが 92.7%で、奈良県全体の平均値に対する天理市の割合は 98.6%あり、それをもって、指標としては低いと言ってしまうことはできない。

<並河市長>

○特に天理が劣っているというほど悪い訳ではないので、柱書に書かなくてもよいのではないかというご意見かと。

<森継教育長>

○そのとおり。また「自分にはよいところがある」というのも、ここに書くほどひどいものではない。

<並河市長>

○比較で見るのはどうなのかというご指摘もあるかもしれないが、全国や県内と比べて、本市で特に弱点がでているところはどこなのか、という視点が必要。

<森継教育長>

○今年 27 年度の小学生に限ったら、「学校が好き」の割合が、県を基準として考えたら 9割をきってしまう。

<並河市長>

○大事なのは、市として特に教職関係や行政の人間が、これに取り組まないといけないという問題意識を持つべきかどうか。

<森継教育長>

○過去の調査を見ていたら、この小学校 4 年生だけが突出しているように感じる。1 年だけの調査では何とも言い難い。「友達や先生から認められていない」と思う子が多いように感じるが、今年だけのものか、まだ何とも言えないので、慎重にしないといけない。もう 1 年やってみないとここまでは書けない。

<並河市長>

○ここにあげたから否定しているというのではなく、課題をはっきりしながらそこに問題意識をもって、物事に取り組んでいこうということ。

<森継教育長>

○学校の先生にとって、挑戦的な書き方になっている。
○学習の面については「読む、話す・聞く、書く」能力が低いとなると、全て低いということになって、身もふたもない。ここまで書かなくても、「書く能力」だけでよいのでは。

<並河市長>

- 特に書く能力、アウトプットが悪いということ。
- 天理の歴史文化を知るとか、わがふるさとへの思いだとか、そこから繋がってくる自分の肯定感など、それは今後、我々がとっていく施策の力点だったり視点だったり、非常に重要なキーワード。
- 「低い傾向がある」という書き方が問題なのか、あるいは「市としてもっと取り組んでいきたい」という書き方にするのか。

<森継教育長>

- 8月25日に今年の小6と中3の結果がでるのでそれを待ってほしい。

<並河市長>

- 「自分にはよいところがある」というところに課題があるなら、自己肯定感をもっと高めてあげようとみんなが意識として持つことが非常に大事。例えば、自己肯定感を持てるように褒めてあげようとか、頑張った部分は可視化してあげようとか、わが町と自分とが繋がりをもっているものについてプラスの要素をもっと与えてあげようとか、そういう意識付けが必要。

<名倉委員>

- 天理市から発信する文章を見る側のことも考えていただきたい。一般市民なり、保護者なりが、冒頭一番にこの文章が出てきた場合「天理市はものすごく劣っている」というイメージを強く持つのではないかな。問題提起の意味で載せていることは理解できるが、マイナスイメージが強すぎてこちらの思惑から外れてしまっは困る。

<田中委員>

- 28年度から31年度の大綱であるのに、27年度の結果だけを対象にするのは間違いでは。しばらく見てからにしないと大局的な話にならないので、この傾向を中長期的にしっかり見てほしい。
- 「低い」とか「劣っている」という表現は、逆に子ども達の自尊感情を傷つけることになってしまうので、「課題がある」という文言にすべきではないか。

<中嶋委員>

- 私個人としては、そんなに差し障りのある文章とは思わないが、保護者や一般市民、あるいは教育委員会や教師側で見るかによって言葉の意味が変わってくるので、そこは慎重であるべき。天理市の教育が駄目だという誤解は生じないようにした方がいい。
- 何%という数値がどうだという議論ではなく、子どもが心から学校を楽しんでいるかどうか大事。

<前川委員>

- 最初の5行のマイナスのインパクトがすごく強い。確かに、課題というのはきちんと認識したうえで取り組むべきとは思いますが、ここまで書かなくてもいいのでは。

<並河市長>

- いただいたご意見を参考に、文章を練り直す。全体的な傾向の中で、なぜその施策をするのか、現場の先生方がどういう所に重心を置いてやっていくのか、焦点がぼけない形で共有されれば。

<名倉委員>

- 本市で「ICT環境・タブレット導入によって、課題を払拭する」と受け取ってしまう文章になっている。「ICT環境の整備とタブレット導入」は、ひとつの施策。もう少し文章を練った方がいい。

<並河市長>

- 確かにこれだと全市ICT教育をやるかのような印象になる。それだけで課題を克服するものではないので、そこは意識したい。

<中嶋委員>

- すべての児童にタブレットを渡すのか。ある程度の台数を導入して、授業の補助的に使用する感じというとならえでいいか。

<並河市長>

- ちょうど中学校のパソコンの入れ替え時期にあたる。キーボード部分と切り離してタブレットとして使えるものなどを今回導入しようと考えている。
- 現在の小学校では、特定の先生が個別に取り組んでいる状況があるので、何が入り入れられるか、予算と台数を見ながら配分を検討している。

<田中委員>

- 2段落目の内容と1段落目の課題が結びついていない。

<並河市長>

- 頂いたご意見を基に柱書を修正して、次の会議までに確認していただく形にする。

<森継教育長>

- (2)の⑥の「ディベート大会」など、「大会」とつくと市全体の小中学校で行う「大会」と誤解されるので、単に「ディベート」等にしてもらいたい。

<並河市長>

- 大会をやるやらないは、ただのきっかけにすぎない。イベントのためのイベントでは意味がないが、普段やっていることのきっかけであれば意味がある。
- ここに書く以上、各学校、各学年において、英語暗唱なりディベートをやるための日々の授業をしっかりとってくれるのかという点の方がむしろ関心が高い。

<森継教育長>

- ⑦番は「ボランティア活動や地域行事への参加を通じて、自己肯定感及び自尊感情を高める」という書きの方がふさわしいと思う。高めるために参加するのではない。
- ⑧番も、いじめを生まないためにする道徳教育ではないので「いじめを生まないための」が先にくるのではなく、後ろへ置き換えたかどうか。
- K J法やロールプレイング法ができるのか現場へ確認をとったら、「厳しい」という返答だった。

<中嶋委員>

- K J法以下をとって「いじめを生まないための道徳教育」としてもいいのでは。

<並河市長>

- そうすると、どんどん抽象的になってしまう。どうして現場でできないのか。

<田中委員>

- K J法を用いた授業を教師は経験しているので、もう一度経験させて、やっていく方向に導いたらいい。

<並河市長>

- 予算的、物理的な問題ではなく、ノウハウや、やる気の問題なら、なんとか頑張っていたきたい。
- 「道徳教育」のところは文章として誤解を受けかねないので、修正する。

<前川委員>

- (2)の義務教育の項目で、10項目でているが、学力の問題に対する項目が少なく、課題に対しての取り組みとしては弱い。

<並河市長>

- 今までのアクションプランの中でも書ききれてないと、若干補強した方がよいというご指摘かと。強化して具体的に書ければ、検討させていただければ。

<森継教育長>

- (3)の②「同じ場でともに育っていく」というのが「共生社会」の説明のようになってしまう。検討が必要では。

<並河市長>

- 同じような表現が続いているので「障害の有無にかかわらずお互いに認めあう」というポイントがわかるように整理を。

<森継教育長>

- (4)の①進路学習「ようこそ先輩」は南中限定。「職場体験」や「職業人に学ぶ」というのであれば、ほとんどの中学校でやっている。

<並河市長>

- それはどうだろうか。南中だけということでもいいのか。

<事務局 吉岡課長>

- 言葉として違うだけで、やっていることは一緒。「ようこそ先輩」という言葉でやられているのは南中だけということ。

<並河市長>

- 全然、関係のない人がきてしゃべるということではなく、自分と同じ学校で同じように育ってきた人がこんなふうに活躍しているんだということが、より身近に感じるという要素があって、また、南中がその切込みを大事にしていってうまくいっているなら、他の学校でもやればいいことでは。

<田中委員>

- これは「学習はどうしていったらいいのか」などを先輩が答えてくれるという進路学習のひとつ。おかしいのは「勤労観」というところ。かつては職場体験学習の前に「先輩」に仕事の話をしてもらうというのを「ようこそ先輩」と呼んでいたのかもしれないが。

<並河市長>

- 「OBの参加も得た」とか何とかいう形にしたらどうか。どんな類の先輩であっても、見習いたいと思うような先輩であればいい。

<森継教育長>

- (4)の②「農作業を通じた居場所づくりの取り組みを推進します」とあるが、今、県

警でやっているものを続けていくという理解でいいのか。小学校、中学校が行くのかどうか。

<並河市長>

- 農林部門と議論させていただきたい。放棄地対策とからめて、予算を付けて取り組まないと無理な事業。1カ所なりとも広げていきたいという思いはある。どちらかというとならと放棄地対策との関係で、教委と連携して考えられればという玉なので、別途、相談を。
- これは土地だけの問題ではなく、日常的に作物の面倒を見てくれる体制が整っていることが必要。ボランティア頼みではできないという部分があって、予算付けをした上で放棄地対策の方と結びつけないといけないが、まだ相談でききれていないところ。

<森継教育長>

- (2)の④の芝生の件について、委員の皆様はどう考えているのか。

<田中委員>

- 予算が立って、学校が望めば進めればよいのではないかと。ただ、維持費やその方法が大変では。

<並河市長>

- うまくいっている例とダメな例がある。維持費の問題で完全に尻込みするか、あるいはうまくいっているところの例を参考にどこかからでもがんばってみるのか。

<田中委員>

- がんばっていただく方向がいいと思うが。

<名倉委員>

- 幼稚園じゃなくて小学校にする意味は。

<森継教育長>

- 体力向上ということ。

<並河市長>

- 県が熱心なのはどちらかというと「裸足で育つ」という体力向上かと。「足育」かなにかそういう発想の元ではないかと。

<田中委員>

○8年か9年前にその方針は出ているが、なかなか食いつくところがなかった。

<中嶋委員>

○実際問題として、維持が大変だと。

<森継教育長>

○3年間くらいはボランティアの方が手伝って下さるらしいが、それを過ぎると難しいと聞く。

<並河市長>

○校庭を地域の中でどう位置付けていくかということとセットで考えないと意味がない。「子ども達のためにボランティアで来てください」というだけでは人は来ない。自分たちが使っていく地域のコミュニティの中核の場だという位置づけに持っているかどうかの問題。

<中嶋委員>

○体力向上だけではなくて、公園化していくということだろうか。

<並河市長>

○その通り。要は、公園化の発想の中で位置づけていった時にどうなのか。そうすると予算の見方というのも当然変わってくる。
○街の中に芝生があるという環境が結局、大都会の方が整備されていて、自然がたくさんあるはずの地方都市の方がいないという状況になりつつある。今、駅前整備の構想の中でも芝生のスペースというのを重視しているところ。

<中嶋委員>

○「芝生化するから体力があがるのか」というところが、つながりにくいのでは。

<森継教育長>

○芝生が悪いと言っているわけではない。3年経った後のことを考えることが大事かと。

<並河市長>

○だから維持管理できるような体制をどうもっていくのかというところが大事では。

<中嶋委員>

○プロ野球の球団でも、維持が大変で天然芝から人工芝にしたという事実がある。商業

ベースでも難しいのを公共の学校や施設で可能か。

<並河市長>

○どれくらいの意識があるのかが課題。その校庭の位置づけというところを考えていかなければいけない。

<中嶋委員>

○大綱に書いてしまって、全市的に取り組めるのか。

<並河市長>

○逆に「できない」となったら、いつまでたっても学校は変わっていかない。
○どういうもっていき方をするか。「自分たちだけで草を引いて下さい」というふうにもっていったら、まず間違いなく「いらぬ」となる。

<田中委員>

○地域連携の中でこれを進めるということではいいのでは。

★「2. 子育て環境の整備とコミュニティづくり」

<中嶋委員>

○柱書の中で「母親」という言葉が3回出てくるが、むしろ、片親で父子家庭も増えていくというなか不適切ではないか。

<並河市長>

○ジェンダーの面からも不適切。「市全体で育てていくための」というところにかかってくる部分なので修文を。
○「居場所づくり」についての具体的な部分については、今、検討を進めているところ。特に、我が市では塾的な要素というよりは居場所をつくるということに、重点を置こうと考えている。

<森継教育長>

○放課後子ども教室の説明は統一した方がいい。(2)の⑩「学習の動機づけ」となっているが(2)の②は「多様な学習を提供する」となっている。

★「3. だれでも、どこでも学び合える環境づくり」

<前川委員>

○生涯学習の充実の中に、今取り組んでいる夜間中学とかは入れなくていいのか。

<並河市長>

○せっかくしっかりとやっている案件でもあるので、あった方がいいかと。

<田中委員>

○中学校を卒業していたとしても、いじめで勉強できなかった子が行けるという体制を今の天理でとれるのであれば入れてもいいのでは。

<並河市長>

○中学を卒業する資格を持ったから、本来、そういう人は行けないという仕切りになっているが、実際としてあまり行けていなかった子ども達に、もう一度行けるようにというようなことを、この前のニュースで見た。

<田中委員>

○それを取り組むならば、ここにしっかりと文言として入れてやらないと。

<並河市長>

○それは、今、取り組みとしてやっていないにしても、良い視点ではないか。

<中嶋委員>

○今の夜間中学は、義務教育的な学校としての役割なので、それをするととなると全然違ってくるのでは。

<田中委員>

○今の夜間中学の目的が、この生涯学習に合うのかどうかということをしかりと見ておかないといけない。

<並河市長>

○いわゆる公民館で行っている生涯学習とは毛色が違う。識字であったり、生きていくための基礎的な要素が多い。経済的、社会的に様々な理由で学校に行けなかったという高齢の人のグループと、若い人で海外から来られた 20～30 歳台の方と、2 グループくらいが大別してあって、それが一緒に学んでいるところに、味わいがあると思っている。

<田中委員>

○生涯学習として扱うのであれば、ひとつの流れの中で位置づけておかないといけない。

<並河市長>

○学ぶということが人間の尊厳にとってどういう意味を持っているんだというところとしっかりと向き合っている市なんだというところからすると、むしろ、柱書きにしてもいいのかもしれない。

○生涯学習の方に載せるかどうかはともかく、どういう書き振りで入れるのかは、整理をさせていただきたい。

★「4. 人も自分も大切にす確かな人権感覚づくり」

<並河市長>

○人も自分も大切にすというところで、もともとは「人権文化の高揚と世界で活躍するグローバルな人材づくり」であった。これまでの議論から、人も自分も大切にすという中に人権という言葉を読み込んでいったらどうだろうと考え文言を変えた。

○前回の会議の中で、人権自体、ひとつの柱として立てるべきというご指摘であったと認識している。

<名倉委員>

○(2)国際交流の推進はもっとたくさんあるのでは。天理市においていい意味での国際交流はもっといろいろあるのではないのかと。

<田中委員>

○人権教育の推進の①の「理解教育」は「理解のための教育」としないと国際理解教育と混同するのでは。

<前川委員>

○天理には、天理教の信者さんが多く来られるが、意外と市民の皆さんとの接点が少ない。国際感覚を養うにあたって、市が天理教と話し合ってそういう機会を設けていただけかということにポイントがあるのでは。

<田中委員>

○教科で国際理解教育を行いたいという時に、相談できる窓口があればいい。

<並河市長>

○手慣れた人ならできるかもしれないが、そうでなければ、海外部なり語学院に相談に

行けるかというところがあるかもしれない。問題意識として、いったん検討できれば。

★「人づくりと街づくりをつなぐ重点施策」

<並河市長>

○これは教育の重点施策というよりは、地方創生の総合戦略の考え方と教育大綱の考え方を、天理市の場合はお互いにしっかり取り入れるというところで、人づくりと街づくりを繋いでいくという視点を大事にしたいと載せているところ。

<中嶋委員>

○この2番を4番にして、4番を3番にして、3番を2番にしたらどうか。

<並河市長>

○内容も含めて議論を。

○高原の街づくり協議会の中でまだ相談しきれていないところとして「特区」の話がまだ書ききれていない。

<中嶋委員>

○街づくりの中での学校の役割の部分がからんでくるのか。

<並河市長>

○高原対策という要素を入れたいということ。

<森継教育長>

○柱書を読む限り、地域創生とかの観点がこれではわからない。

<名倉委員>

○「人づくりと街づくりをつなぐ重点施策」と書くと「教育大綱の重点施策はどれだ」って思うので、もうちょっと文言を足すといいと思う

<並河市長>

○先ほどの説明を聞いた上だったら、理解できるか。

<名倉委員>

○できる。「天理市総合戦略の大きい枠組みでの」という引用を入れていただいたらいいかと。

★表紙・表題について

<中嶋委員>

○表題は、これでいいのでは。「ともに学び 夢を育むまち」というのは、この中身に非常にあっている。写真についても、委員の中でこれはすごくいいなど。

<森継教育長>

○「、」はいらないのでは。

<田中委員>

○「学び」があるのであれば「歩み」もあつたらいいんじゃないか。学んだだけで「さよなら」と言われたら寂しい。

<中嶋委員>

○「ともに歩む」はいいのでは。

<並河市長>

○ここは、事務局として考えていただいたところで、私はまだ意見を言えてない部分。

<前川委員>

○「夢育むまち」でもいいかもしれない。あるいは「夢」を別の言葉で置き換えても。

<並河市長>

○時間がきたので、今日は一旦、閉めさせていただきたい。

<事務局 木村>

○次回は、9月4日（金）午後3時30分から、場所は同じくこの特別会議室で開催する予定。よろしく願いしたい。

（午後3時閉会）

【第4回総合教育会議での意見】（大綱案の変更点を中心に）

1. 自分の力で未来を拓いていく力を持った人づくり	
柱書（全体）	<ul style="list-style-type: none">● 「いじめはどんな理由があってもいけない」「自分にはよいところがある」は、ここに書くほど数字的に低いわけではない。● 『読む、話す、聞く、書く』能力が低い」と書くと、身もふたもない。ここまで書かなくても「書く能力が低い」だけでよい。● 最初の5行については、市民が読んだ時に受けるであろうマイナスイメージが強すぎる。ここまで書かなくてもいいのでは。● 平成28年度から4年間の大綱であるのに、27年度の調査だけを対象とするのは間違い。中長期的に注視を。● 「低い」「劣っている」という表現は、逆に自尊感情を傷つけてしまうので、「課題がある」という表現にすればどうか。● 大切なのは、課題をはっきりさせて、教職関係や行政の人間がその問題意識を共有化し、焦点がぼけないよう物事に取り組んでいくこと。● 1段落目と2段落目が結びついていない。● この文章だと「課題の克服のため全市的にICT化する」と読める。ICTは手段の一部。再考を。
(1)就学前教育の充実	<ul style="list-style-type: none">● 特になし
(2)義務教育の充実	<ul style="list-style-type: none">● 学力の補完についての項目が少ない。アクションプランから補強を。● ⑥の「ディベート大会」などの「大会」を削除してもらいたい。● ⑦と⑧の文章の中の事業内容に対する目的のかけり具合がおかしい。逆順に。
(3)特別支援教育の充実	<ul style="list-style-type: none">● ②の文章は、似たような表現が続くため再考を。
(4)青少年の健全育成	<ul style="list-style-type: none">● ①「ようこそ先輩」という言葉の取り組みは南中だけ。「OBの参加を得た」と文言に変更を。

⑤「学び」の環境整備

- 特になし

2. 子育て環境の整備とコミュニティづくり

柱書（全体）

- 「母親」とあるが、「親」に訂正を。

(1)地域の絆や交流の拠点づくり

- 特になし

(2)子育て支援の推進

- 放課後子ども教室の意義を整理して「1. 自分の～」の(2)の内容と合わせて統一的な表記を。

3. だれでも、どこでも学び合える環境づくり

柱書（全体）

- 夜間中学は取り上げなくていいのか。
- 夜間中学は、市としてしっかりと取り組んでいる内容だが、生涯学習の範疇になるかどうかは整理を。

(1)生涯学習の充実

- 特になし

(2)スポーツ・レクリエーションの充実

- 特になし

(3)環境教育の充実

- 特になし

(4)市民文化活動の振興

- 特になし

(5)文化財の保護と活用
●特になし

4. 人も自分も大切にすると人権感覚づくり
柱書（全体）
●特になし。
(1)人権教育の推進
●①の「理解教育」は「理解のための教育」としないと国際理解教育と混同する。変更を。
(2)国際交流の推進
●分量が少ない。書き足しを。

人づくりと街づくりをつなぐ重点施策
柱書（全体）
<ul style="list-style-type: none"> ●この柱書では地方創生や総合戦略からの観点だとわからない。修正を。 ●掲載順を(2)を(4)に、(4)を(3)に、(3)を(2)に変更すればどうか。 ●まだ議論ができきれていない部分があるので、内容としてはまだこれから動くところ。

表紙・表題
全体
<ul style="list-style-type: none"> ●「ともに学び～」というのは、内容とあっているので、表題としてはこれでいいのでは。写真もこれでいいのでは。 ●「、」は不要では。 ●「ともに歩む」という文言もあった方がよい。 ●「夢」という言葉を別の言葉で置き換えてもいいかも。

「天理市教育大綱（案）」策定に伴うパブリックコメントの募集について（要領）

【総合政策課企画室】

天理市教育大綱の策定にむけ、下記のとおり、パブリックコメントの募集を行います。

記

1. 募集期間 平成 27 年 10 月 1 日（木）から平成 27 年 11 月 2 日（月）まで（必着）
2. 公表場所
 - ・総合政策課（市役所 4 階）
 - ・各校区公民館（東部公民館、祝徳公民館、丹波市公民館、前栽公民館、井戸堂公民館、二階堂公民館、朝和公民館、櫛本公民館、柳本公民館、式上公民館、福住公民館、山田公民館）
 - ・各市立幼稚園、小学校、中学校
 - ・各市立保育所
 - ・市立図書館
 - ・市ホームページ
3. 対象 市内在住・在勤・在学の個人、市内に事務所または事業所を有する個人及び法人その他の団体、市税の納税義務者及びパブリックコメント手続きに係る案件に利害関係を有する個人及び法人その他の団体
4. 提出方法 持参、郵送、FAX、Eメール（計画案の名称、住所、氏名、電話番号、意見内容を明記）にて、任意の様式を総合政策課へ提出
5. その他
 - ①受理した意見に対しては、後日、その概要とそれに対する市の考えを公表する。
 - ②個々の意見に対しては、直接個別の回答はしない。
 - ③電話による意見の受付は取り扱わない。



天理市教育大綱（案）

平成 28 年度 ▶ 平成 31 年度

ともに学び
夢を育むまち

天理



1. 自分の力で未来を拓いていく力を持った人づくり

多様で変化の激しい社会の中を生き抜くために必要となる「自ら学び、考え、行動する力」や「他者とつながり協働していける力」などを育むための施策を推進します。特に、かねてより課題となっている「体力」「書く力」「自己表現力」「自己肯定感」については、保・幼・小・中の連携を充実させるなど、さらに統一感をもってその向上にむけた取り組みを推進します。

(1)就学前教育の充実

- ①0歳児の保護者に半日保育体験を行うなど「親と子がともに育つ」ための子育て支援、家庭教育支援を充実します。
- ②幼保小の連携を強化し、出前授業・出前保育や園児の学校訪問・給食試食会など、小1プロブレム（※1）解消のための取り組みを実施します。
- ③豊かな心と考える力を育てるため、野菜栽培や伝統文化に触れるなどの体験活動を充実し、思いやりやいたわりの心を育み、人とかかわる力を育てるための異年齢交流や長寿会との多世代交流を推進します。
- ④幼児期に運動意欲を向上させ、小学校での体力向上プランにつながる「朝のリズム体操」や「キッズサッカー」などの取り組みを実施します。

(2)義務教育の充実

- ①小中の連携を強化し、出前授業やオープンスクールなど、中1ギャップ（※2）を生まないための取り組みを実施します。
- ②「授業を受ける10のきまり」の標準化を行うなど、小中の9年間を見通した授業規律を高めるための取り組みを実施します。
- ③「どくしょてちょう」や児童書リスト・ブックガイドを活用した読書タイムを実施するなど、思考力や想像力、読解力を高めるため、読書の習慣をつける取り組みを実施します。
- ④児童生徒の体力向上を目指し「スポーツの町・天理」として天理大学との連携事業を取り組みます。また、体力向上と地域との連携を図るため、校庭の芝生化を推進します。
- ⑤「音楽の町・天理」として中高の連携を図る事業の実施や「古墳の町・天理」として教室では体感できない現地学習の実施など、本市の特色を生かした児童生徒の豊かな心を育むための体験活動の充実を図ります。
- ⑥自分の考えを他の人に適切にかつ効果的に伝えることのできる自己表現力を向上させるための「ディベート」や「英語暗唱」「弁論」などの取り組みを実施します。
- ⑦ボランティア活動や地域行事への参加など社会に貢献する活動や、小中全校による研究課題の共通設定と授業研修会を実施するなど、自己肯定感を高めるための施策を推進します。
- ⑧「KJ法」（※3）や「ロールプレイング法」（※4）などを用いた「考え議論する」道徳教育などのいじめを生まない取り組みや、各学校における「個人別生活カード」の徹底活用や「いじめアンケート」の実施などのいじめを見逃さない取り組みを推

進めます。

⑨不登校を生まないため、スクールカウンセラーなどによる支援の充実を図るとともに、不登校の傾向にある児童生徒宅などに臨床心理を学ぶ大学生や大学院生を派遣するなど学校生活への意欲を向上させる取り組みを推進します。

⑩わかりやすい授業を創造するとともに、全小学校での国語科の研修授業など「書く力」を育むための取り組みや、学習支援員によるきめ細やかな学習支援活動を実施します。

(3)特別支援教育の充実

①巡回教育相談や一人ひとり個別に作成された指導計画に基づく教育を行うなど、障害のある子どもの個性に応じた社会参加や社会自立ができる力を育成するための保育・教育の充実を図ります。

②障害のある子どもの支援体制の充実を図るため、教育相談や連絡会、研修会などを実施します。また、障害のある子どももいない子どももお互いに認め合い、同じ場とともに学ぶことを追求し、障害に対する理解を深める教育を推進します。

(4)青少年の健全育成

①青少年の健全育成のため、豊かな人間性を育むためのボランティア活動などの取り組みやOBの参加も得た進路学習の実施など確かな勤労観を育成する取り組みを推進します。また、総合相談窓口「夢てんり」の開設や「子ども・若者支援てんりネットワーク」の設置など支援体制の充実を図ります。

②犯罪やトラブルに巻き込まれないための各種講座の実施や、県や警察との連携による店舗などへの合同立入調査や少年指導員による声掛け・見守り活動を推進します。また、地域の協力を得ながら、農作業を通じた児童生徒の居場所づくりの取り組みを推進します。

(5)「学び」の環境整備

①ファシリティマネジメント（※5）の手法により学校施設を最適化するとともに、学習環境の改善を図るため、順次、空調機器などの整備を行います。

②各市立小中学校へのタブレット導入に伴い、児童生徒の知的好奇心を満たす授業を展開します。また、福住小・中学校で少人数制の魅力を生かし、英語教育やICT（※6）教育に特色ある学校づくりを推進します。



2. 子育て環境の整備とコミュニティづくり

本市では、核家族の増加に伴って、子育ての負担と責任が親のみにかかり、誰にも相談できず不安や悩みを抱えている親が増えています。これまでも本市では、親の孤立化した子育てから家族や地域の人々と一緒に育てる子育てへつなぐために「一人ぼっちの子育てをさせない」を合言葉に子育ての仲間づくりに取り組んできました。今後も学校・家庭・地域の協働の充実や多世代交流をはじめ保護者同士のネットワークの構築など、子どもを市域全体で育てていくというまちづくりのための施策を推進します。

(1)地域の絆や交流の拠点づくり

- ①子育てネットワークの充実を図り、サークル活動の支援や仲間づくりのためのプログラムの提供を行うなど、孤立化した子育てにならないような取り組みを推進します。また、保健センターと子育て支援ホールを一体化し、子育て世代包括センター（仮称）を設置することにより、子育て支援の充実を図ります。
- ②地域の方の居場所づくりとして学校施設の一部を開放することで、地域の交流を推進します。また、「天理ならでは」という豊かな地域文化を通しての多世代交流や、高校、大学との連携による取り組みを推進します。

(2)子育て支援の推進

- ①幼稚園での長時間保育の拡大や親子の居場所づくりとしての園庭開放を行います。また、親子の絆を深めるためのツールとしての絵本の配布や読書習慣をつけるための取り組みを推進します。
- ②学童保育を希望する全ての小学生が利用できるよう、施設と環境の整備を行います。また、子どもたちが安心・安全に楽しく集える放課後子ども教室・土曜講座を実施します。



3. だれでも、どこでも学び合える環境づくり

本市には他市にはない「天理ならではの」という優れた文化的・歴史的財産があります。これらを有効に活用しながら、子どもから高齢者まで生涯を通じてお互いに交流し、学び合い、高め合える、元気で活力あるまちづくりのための施策を推進します。

(1)生涯学習の充実

- ①学校や公民館、ウォーキングイベントなどで地域での魅力に触れることなどによる幅広い世代の交流を図るための施策を充実します。
- ②生涯学習の拠点としての公民館活動を充実させることはもとより、地域で子どもを育てる環境を充実させるため、地域の教育力を活用した実験教室や絵画教室など子どもたちを対象にした講座を開催します。

(2)スポーツ・レクリエーションの振興

- ①子どもの体力づくりを目的とした「少年少女スポーツ大会」などのスポーツ大会を充実させるとともに、健康意識を高めるため市民全体で行う「市民体育大会」などの取り組みや「市民スポーツ教室」などの教室を開催します。また、高齢者のけが予防・介護予防のための健康づくりに視点を置いた各種教室を充実します。
- ②総合型地域スポーツクラブの育成をはじめ、地域や団体のネットワーク構築を推進します。また、定住自立圏（※7）域町村でのスポーツ施設の相互利用をすることによる交流を進めます。

(3)環境教育の推進

- ①児童生徒に対し、クリーンセンター見学や森林体験など現地学習・体験活動を中心とした環境教育を推進します。また、「ピカピカデー」や「親子清掃活動」など、親子で共に行う作業などを通して、環境意識を高めます。
- ②市民が環境について学習するための各種講演会や環境フェアを開催するとともに、「リバーウォッチング」や落ち葉を集めて堆肥にする活動など、実際の活動を通して環境意識を高めるための学習を進めます。

(4)市民文化活動の振興

- ①「虫送り体験会」や「黒米つくり体験」など文化活動を通して地域間交流、多世代交流を進めるための施策を推進します。また「キッズセミナー」や「ファミリーコンサート」など、親子の触れ合いを深めるための施策を推進します。
- ②市内音楽団体のコンサート開催を支援し、市展や芸術展を開催するなど、さまざまな発表の場を設けることにより、芸術文化の向上を図ります。
- ③それぞれの文化活動の情報発信を単発で行うのではなく、駅前広場、市民会館、文化センターから一体的、複合的に行うなど、より効果的な情報発信に取り組みます。

(5)豊かな文化遺産に触れる学習の推進

- ①校区の古墳を探る「天理っ子遺跡探検隊」など、本市ならではの豊かな文化財や地域文化に触れる体験学習を推進します。
- ②「天理市の文化財」などの刊行や、文化財展の開催など市の財産である文化遺産に対し興味をもち、自ら学習しようとする方たちを増やすための施策を推進します。

4. 人も自分も大切にす確かな人権感覚づくり

一人ひとりが個性を伸ばし生き生きと暮らしていくためには、自他の生命の尊重、自尊感情、他者への思いやりなどという意識に根差したしっかりとした人権感覚が、日常生活の中に根づいていることが大切です。本市では、お互いの人権を尊重するまちづくりのために、学校をはじめ家庭や地域での人権学習を推進します。

また本市は、海外から訪れる多くの天理教信者や天理大学留学生が暮らしているなど国際色豊かな町であり、国際交流の機会については恵まれた環境にあります。本市で培われた人権感覚や国際感覚をもって、どんなところでも自分の力を発揮し活躍できる力もった人づくりのための施策を推進します。

(1)人権教育の推進

- ①人の痛みがわかり、いじめを許さない心を育てる道德教育をはじめ、お互いに認め合い、励まし合い支えあう集団づくりのための体験活動を推進します。また、体験活動を通じた、**障害のある人を理解するための教育**や平和教育を推進します。
- ②社会や家庭の中で、人権及び平和の大切さを学び、お互いの人権を尊重しながら、人権問題解決に向けての実践力を育てるために「人権学習会」をはじめとする各種学習会や男女共同参画社会を実現するための各種講座等の充実を図ります。

(2)国際交流の推進

- ①外国語教育の充実をはじめ、天理教語学院生との交流による「地球号OLE事業」や、**姉妹都市である韓国・瑞山市と中学生の交互派遣事業などの交流推進事業により、国際理解の推進とコミュニケーション能力の育成を図ります。**



【人づくりと街づくりをつなぐ重点施策】

～天理市まち・ひと・しごと創生総合戦略～

本市では、平成7年の人口をピークに少子高齢化に伴う人口減少が進展しており、特に毎年20～40歳代の転出超過により子どもを持つ現役世代の市外への流出が続いています。天理市まち・ひと・しごと創生総合戦略では「子どもを産み育てたい人の願いが叶う、選ばれたまちになる」を政策分野のひとつとして、教育環境と子育て施策の充実を目指しています。こうした総合戦略の考え方を取り入れ、地域と連携した地域で支える子育て施策を充実するとともに「天理ならではの」という国際交流・スポーツ・音楽などと触れ合える特色ある教育環境を整えることを重点とする取り組みを推進します。

(1) 学校図書館及び特別教室の市民への開放

各幼稚園・小学校・中学校では、これまでも地域の住民と連携した取り組みが進められています。そうした学校と地域住民のつながりをさらに深め、地域ぐるみの子育てを推進するため、児童生徒や地域の人々に教育環境を提供しながら、地域の中の居場所づくりとしての学校図書館・多目的教室などの学校施設を開放します。

平成28年度から前栽小学校と井戸堂小学校の多目的教室を地域の絆づくりの場として開放します。以降は、この取り組みを全市的に広めるため、積極的に条件整備を行い、順次、実施していきます。

(2) 放課後子ども教室・土曜講座の推進

全ての児童が放課後などを安全・安心に過ごすことができる居場所づくりとして、学校の多目的教室や余裕教室、運動場、体育館、その他公共施設などを利用した放課後子ども教室と土曜講座の充実を図ります。

放課後子ども教室については、友達同士で一緒に遊んだり、宿題をしたり、地域の大人と交流をしたりし、子ども達にとって安全・安心で、豊かで楽しい場を提供します。土曜講座については、実験や工作、絵画などの体験学習と宿題と復習の支援を中心に、他学年との交流も含めた楽しい学びの場を提供します。

(3) 高校・大学との連携

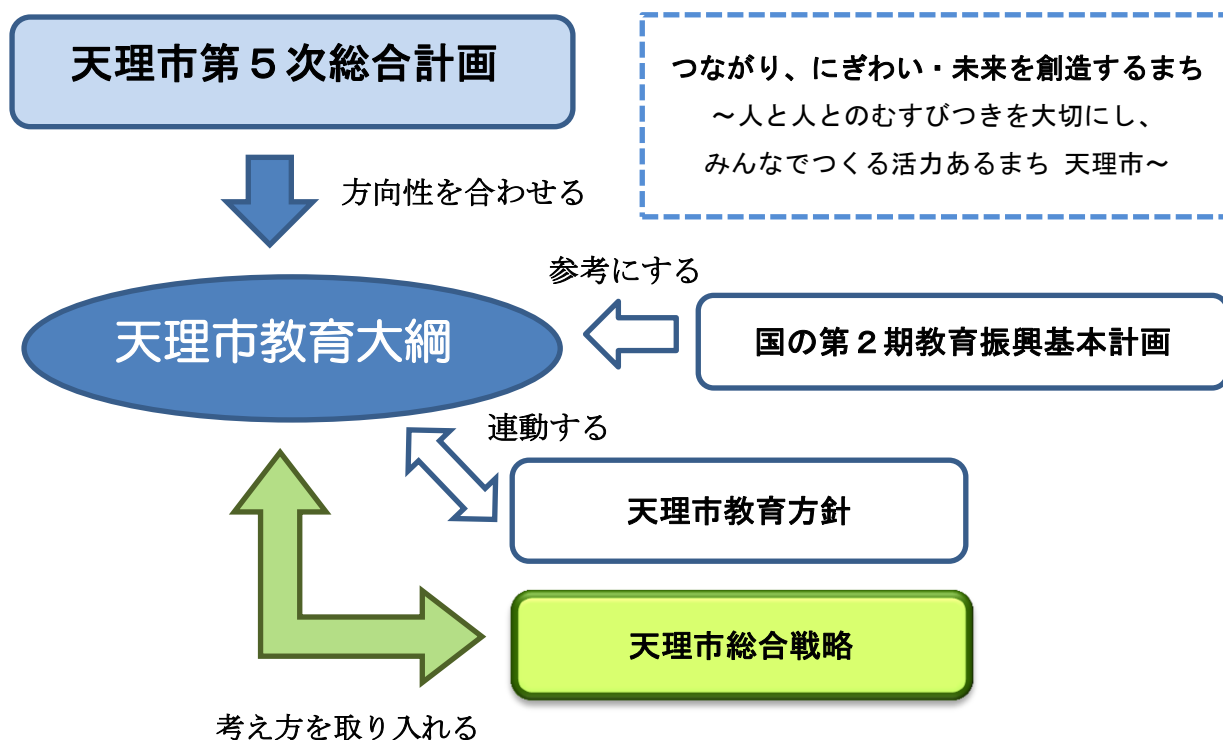
天理大学や天理高校、市内の公立高校などでは、レベルの高いスポーツ・音楽活動などが行われ、国際色豊かな環境もあります。幼稚園・小学校・中学校と高校・大学との相互連携を深めることで、他市にはない特色を体験活動を通して天理の教育に活かします。

(4) ICTを活用した学習内容の充実

全ての市立小中学校にICTの環境整備を行い、タブレット型パソコンを導入します。手で直接画面を操作するというタブレットの利点を生かし、主体的な作業を取り入れた児童生徒にとって興味深い授業を展開します。また、福住小中学校では、過疎化対策として、少人数制の魅力を生かした、英語教育やICT教育に重点を置いた特色ある学校づくりを推進します。

- (※1) 小1プロブレム…小学校に入学したばかりの児童が、授業中に立ち歩いたり、先生の話をお聞かなくたりするような集団行動ができない状態が数カ月続くこと
- (※2) 中1ギャップ…中学1年生になったことがきっかけとなり、学習や生活の変化になじめずに不登校になったり、いじめが増加するという現象
- (※3) KJ法…データや考え方をカードに記載し、そのカードをグループごとにまとめて、図解することで、新たな発想などにつなげる方法
- (※4) ロールプレイング法…複数の人がそれぞれの役を演じ、ある事柄が起こった時に適切に対応できる力をつける学習方法
- (※5) ファシリティマネジメント…効率的な活動のために行う、建築物の設備、人員組織などについての総合的な管理のこと
- (※6) ICT…コンピュータやインターネットに関連する情報通信技術
- (※7) 定住自立圏…「中心市」が周辺の市町村と役割分担した上で生活機能の確保などの事業を実施するなどし、人口定住の受け皿として形成される圏域のことで、天理の場合は、本市を中心市として川西町、三宅町、山添村の1市2町1村で形成

【大綱の位置づけ】



【策定の背景】

天理市教育大綱は、平成27年4月に改正された「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に規定されるもので、市の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策について、その目標や施策の根本となる方針を定めるものです。なお、本大綱は、同法に基づき設置した「天理市総合教育会議」（市長と教育委員で構成）にて協議・調整した上で策定されたものです。



アクションプラン

天理市教育大綱

平成 27 年度～平成 31 年度

柱	1. 自分の力で未来を拓いていく力を持った人づくり
項目	(1)就学前教育の充実
施策	<p>①家庭教育の支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ○スムーズな就園につながる「未就園親子登園」の実施 ○0歳児保護者に母子愛着の重要性を伝え、子育て方法の一端を経験する半日保育体験の実施 ○家庭教育力向上のための「園だより」「クラスだより」の配布や生活習慣をつけるための降園前の「個別懇談会」の実施 ○管理栄養士の指導による保護者が取り組む「お弁当教室」「食に関する栄養指導・衛生指導」の実施 <p>②幼保の連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ○幼稚園と保育所が一体となって、幼児教育の一元化をはかる幼保連携合同保育研修会の実施 ○小1プロブレムを解消するための保幼小連携による出前授業・出前保育の実施や園児の学校訪問・給食試食会の実施 ○延長保育や長時間預かり保育など、保護者の幅広いニーズに応えるための保育・教育の方向性について考える「幼稚園、保育所のあり方検討プロジェクト会議」の実施 <p>③豊かな心と考える力を育てる取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ○乳児と保育士との愛着関係や安心して生活できる保育環境を作るための担当制保育の実施 ○幼児の豊かな心を養い、思考力の発達を促すことを目的とした保護者や地域の人材による「絵本の読み聞かせ」「親子絵本貸出」「お話し会」などの読書教育 ○「戸外遊び」や「体験活動」、「野菜栽培」など、幼児が達成感や充実感を感じ、小学校での学習意欲の育成につながる「主体性のある遊び」を題材とした園内研修会の実施 ○日本の伝統文化を学ぶ「お茶席」「餅つき」「干し柿作り」の実施 ○人とかかわる力を育て、あこがれや思いやり、いたわりの心を育てるための「わくわくタイム」「おはようタイム」「園外保育交流」「ランチタイム交流」などの異年齢交流の実施 ○農業体験などを通して自然を学ぶ「田植え・稲刈り」「苺摘み」や

	<p>「さつまいも栽培」や「焼き芋パーティー」など、長寿会との多世代交流の実施</p> <p>④体力の向上にむけた取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ○幼児期に運動意欲を向上させ、小学校での体力向上プランにつながる「朝のリズム体操」「キッズサッカー」「マラソン」「なわとび」や自ら挑戦意欲を持って取り組む「固定遊具」を活用した「チャレンジタイム」などによる体力向上事業の実施
項 目	(2)義務教育の充実
施 策	<p>①中1ギャップ解消</p> <ul style="list-style-type: none"> ○中1ギャップを生まないための小中連携「出前授業」や「クラブ体験・授業体験(オープンスクール)」の実施 ○小・中学校のスムーズな接続のための教職員の小中連携合同研修会の実施 <p>②授業規律・生活ルールの確立と家庭への啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> ○9年間を見通した学習規律を高めるための市内全学校共通の「授業を受ける10のきまり」の標準化や保護者とともに進める児童生徒の生活規律のルール作りのための「家庭学習のしおり」の配布 ○保護者が主体的に学校との連携を図ることを目的とした家庭への啓発活動のための「校長だより」「学年通信」「クラスだより」の配布 <p>③読書習慣の確立</p> <ul style="list-style-type: none"> ○図書館で配布している読書履歴を記録する「どくしょてちょう」や児童書リスト・ブックガイドを活用して、思考力や想像力、読解力を高め、読書の習慣をつけるための読書タイムの実施 ○図書室を有効的に活用するための保護者や地域の方々による「図書ボランティア」の実施 <p>④体力向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ○各学校での体力テスト結果から、「外遊びチャレンジ」など様々な運動体験を通して苦手種目を克服し、運動への意欲を育みながら体力向上を目指す「天理っ子体力向上プラン」の推進

- 各学校の体力向上に関する効果的な取り組みを天理市全体に広めるための「天理市体力向上委員会」（体育主任者会）の設置
- 「スポーツの町天理」として、市内にあるスポーツ資源を有効に活用した、児童生徒の体力向上を目指す体育学習の推進
- 地域と学校の協働で、子どもたちが伸びやかに運動でき、児童生徒の体力向上、地域連携を図るための校庭の芝生化の推進

⑤体験活動の推進

- 市内小学4年生が集い、音楽性を培う「天理市小学校音楽会」の実施
- 「校区はにわ祭り」や「ちゃんちゃん祭り」など、地域行事への参加による地域の中の学校づくりの推進
- 各校区で提供される食材を用いた地産地消における食育の実施
- 「音楽の町天理」として、市内中学校・高校が一堂に会し、その連携を図るとともに音楽性を培う「ふれあいコンサート」の実施
- 情操を高め、日本の伝統文化を学ぶ「本物の舞台芸術体験事業」の実施
- 「古墳の町天理」として、授業で体感できない現地学習を基本に、歴史体験だけでなく子供たちの想像性、行動性、達成感を与える催しとして、古墳や遺跡の謎解きをしながら散策する「天理っ子遺跡探検隊」の開催
- 地域と連携した継続的な農業体験を取り入れるなど、児童生徒が天理で育つ豊かさを実感できる教育の推進

⑥自己表現力の向上

- 「話す・聞く」能力を高め、自己表現力を高める「ディベート」や「英語暗唱」、「弁論」の実施
- 「生徒会活動」や「学校行事」、「学年行事」などを通じて行う自己表現力の育成など、社会に貢献するための自己表現力の育成

⑦自己肯定感の向上

- 「社会活動」「ボランティア活動」「地域行事への参加」など社会に貢献する活動など自己肯定感を高めるための施策の推進

(方向性)

- 児童生徒の「自己肯定感」「自尊感情」を高めるための市内全校に

よる研究課題の共通設定と授業研修会の実施

- 各学校の「自己肯定感」「自尊感情」を高める活動に関する効果的な取り組みを天理市全体に広めるための「小中学校交流会」の実施

⑧いじめ未然防止・対策

- いじめを許さない、お互いに認め合い・励まし合い・支え合える集団作りのための「宿泊学習」や「社会活動」などの体験活動や学級活動の推進
- いじめを見逃さず、いじめに対して組織的に取り組むための各学校における「個人別生活カード」の活用法の徹底
- 「KJ法」や「ロールプレイング法」を用いた「考え議論する」道徳教育など、いじめや不登校を生まないための取り組みの推進
- いじめや不登校の未然防止のための「日記」の活用や「二者懇談」など、教育相談体制の充実と「学級会活動」「生徒集会」などによる学校全体の雰囲気作りによる未然防止活動の推進
- いじめ・不登校を未然に防止し、いじめの早期発見・早期対応を行うための天理市独自のいじめアンケートの実施とアンケート結果を活用した学校全体の未然防止の雰囲気作りの推進
- いじめなどの問題行動について、専門的な見地からアドバイスをする「いじめ・問題行動等対策委員会」の設置

⑨不登校防止・対策

- カウンセリングマインドの習得や不登校（傾向）に対応する校内教育相談体制づくりの研修をおこなう不登校等支援委員会の研修
- 不登校状態の児童生徒が学校復帰をめざし通室する教育総合センターの適応指導教室(小学生)と学科指導教室(中学生)の開設
- 悩みを抱える子ども、保護者、教員に対し、問題の解決や悩みの軽減を図るための教育総合センターでの来所相談、電話相談の実施と学校を通じた相談事業についての啓発活動の推進
- 不登校・ひきこもり傾向の児童生徒の社会復帰、学校生活への意欲向上を図るため、生徒宅や必要とする学校に臨床心理を学ぶ大学生・大学院生を派遣する教育総合センターの「ゆうフレンド派遣事業」の実施
- 不登校・ひきこもり児童生徒の保護者が主体となった教育総合センターでお互いに交流する不登校親の会「いなほ」や研修に取り

	<p>組む「不登校を考える集い」の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ○不登校児童生徒の早期発見・早期対応のための欠席状況調査や学校訪問会、ケース検討会の実施、また学校の不登校支援体制づくりのための情報交流を行う不登校等支援委員会の開催 <p>(方向性)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○不登校児童生徒を生まないためのスクールカウンセラー及びSSW(スクールソーシャルワーカー)による教育支援の拡大 <p>⑩低学力・学習意欲</p> <p>(方向性)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○言語活動の充実を図り、「読んで書く」「聞いて書く」「話すために書く」力を育むための国語科の研修授業の市内全小学校での実施 ○各学校の言語活動に関する効果的な指導法を天理市全体に広めるための「天理市小中学校国語教育研究会」の設置 ○学力向上に向けた取り組みを小中学校で共有し、効果的な取り組みを取り入れるなど、互いの課題克服に向けた教育活動の推進 ○児童生徒に分りやすい授業を創造するためのICT環境の整備とタブレット導入 ○夏休みなどの休み期間中やテスト前や入試前の早朝・放課後の補充学習における卒業生を中心とした学習支援員によるきめ細やかな学習支援活動の実施
<p>項 目</p>	<p>(3)特別支援教育の充実</p>
<p>施 策</p>	<p>①障害がある子どもに対する取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ○子どもが、健康、安全で情緒の安定した生活ができる環境のもと、自己を十分に発揮しながら活動できるように、健全な心身の発達を図り、養護と教育が一体となって豊かな人間性を育む保育の実施 ○市立幼稚園及び小・中学校において、一人一人のニーズに合った教育支援を行うための巡回教育相談の実施と早期発見・早期対応に向けて発達検査実施を含んだ教育総合センターの専門指導員による教育相談の推進 ○障害がある子どもが社会自立するため、一人一人の個別の教育支援計画とそれを基にした指導計画を作成による教育内容の充実と支援の継続

	<ul style="list-style-type: none"> ○児童生徒の社会適応能力の向上を図るための交流遠足や宿泊学習の実施 ○通級指導希望の発達障害がある児童のための「LD等通級指導教室(ステップルーム)」の開設 <p>②支援体制の充実、理解教育</p> <ul style="list-style-type: none"> ○「相談支援事業」「心理相談員による巡回相談事業」「療育教室杉の子学級運営事業」により、0歳からの一人一人の発達に応じた保育の実施 ○特別な配慮を要する幼児に対して、適切な支援の在り方を研修する特別支援教育推進事業の実施 ○特別な支援が必要な幼児が、スムーズに小学校へ接続するために、入学前に子どもの様子や支援について幼小が情報を交換する「幼小連絡会」の実施 ○小中が連携してスムーズな接続を計るための「校區別特別支援学級担任者会」の実施 ○特別支援教育に係る親や教職員の悩みに応える、特別支援教育相談の推進 ○障害のある者と障害のない者がともに学ぶことを追求し、個別の教育的ニーズのある幼児児童生徒に対して、自立と社会参加を見据えて教育的ニーズに最も的確に応える指導を提供できる多様で柔軟な幼・小・中における通常の学級、通級による指導、特別支援学級の連続性のある「多様な学びの場」の提供 ○「車椅子体験」や「盲導犬を招いての講演会」など、障害についての理解や認識を深める障害を理解するための教育の実施(方向性) ○特別な支援が必要な幼児・児童生徒のための「保育サポート」「特別支援教育支援員」「スクールサポート」の拡充
<p>項 目</p>	<p>(4)青少年の健全育成</p>
<p>施 策</p>	<p>①健全育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ○情報化社会の進展による急激な環境の変化にも柔軟に対応し、豊かな人間性を育むための「自然体験」や「児童生徒会活動」、「社会体験(ボランティア活動)」の推進 ○職場体験学習やOBの参加も得た進路学習の実施などのキャリア

	<p>教育による「確かな勤労観・職業観」の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ○義務教育卒業後の学校復帰や就労など悩みを抱える子ども・若者の社会復帰の意欲を高める教育総合センターの総合相談窓口「夢てんり」の開設 ○悩みを抱える子ども・若者の課題終結のための行政関係各課や関係組織団体の連携強化を図るための教育総合センターの「子ども・若者支援てんりネットワーク」の設置 <p>②問題行動の未然防止</p> <ul style="list-style-type: none"> ○不審者の出現を抑制し、児童生徒の登下校などの安全性を高めるため、青色パトロールによる巡回やメール配信などの実施 ○登下校及び地域での児童生徒の安全の確保を図るため、市が委嘱する少年指導員による各小学校区での声かけ・見守り活動の実施 ○コンビニ、書店の成人向け図書類の陳列やカラオケ店について、県条例に照らし営業しているかを調査する県や警察との合同立入調査・指導の実施 ○外部講師を招いての「薬物乱用防止教室」の実施 ○いじめやネット被害者を生まないための「インターネット・スマホ啓発講習会」の実施 <p>(方向性)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○地域の協力による関係機関と連携した農作業による児童生徒の居場所づくりの実施
<p>項 目</p>	<p>(5)「学び」の環境整備</p>
<p>施 策</p>	<p>①ハード面</p> <ul style="list-style-type: none"> ○教育施設の定期的な安全点検と危険箇所の修繕 ○ファシリティマネジメントの手法による学校施設の最適化 <p>(方向性)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○各市立幼稚園及び小・中学校施設の学習環境の改善を図るための空調機器などの整備 ○地域と学校の協働で、児童生徒の体力向上や地域連携を図るため、校庭芝生化の環境整備 ○各市立小・中学校でのICT環境の整備とタブレットの導入

	<p>②ソフト面</p> <ul style="list-style-type: none"> ○防犯意識の向上や交通事故防止のための、実践的な防犯教室・交通安全教室の開催 ○通学(園)路の安全性の確保のためのプロジェクト会議の開催 ○子どもの読書意識を高め、読書履歴を記録する「どくしょてちょう」や児童書リスト・ブックガイドを市立図書館で作成して全小学校へ配布 <p>(方向性)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○各市立小・中学校へのタブレット導入に伴う児童生徒の知的好奇心を満たすような授業の展開 ○過疎化対策として、少人数制の魅力を生かし、英語教育や ICT 教育に特色ある教育環境を整えた福住小・中学校の魅力ある学校づくりの推進
--	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

柱	2. 子育て環境の整備とコミュニティづくり
項目	(1)地域の絆や交流の拠点づくり
施策	<p>①子育ての仲間づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ○子育てサークル活動の取り組みを交流し合い、情報交換の場としての子育てネットワークづくりの推進 ○子育てサークル活動の充実を図るための貸館事業を実施 ○仲間とともに語り合い、相談し合い、新しい仲間と交流できる場として、また子育て世代だけでなく高齢者や学生と多世代が交流できる場として、集まりたい時に集まれる地域子育て支援事業(サロン活動)の実施 ○一人ぼっちの子育てにならないよう、近所の公民館などに遊びに出かける機会を提供する出前保育の実施 ○生後2か月から5か月までの赤ちゃんとその母親たちが集まって、思春期から花開く0歳時期の育児をめざし、子育て親子の絆づくりプログラム“赤ちゃんが来た”、BPプログラム(※1)の実施 ○「完璧な親なんていない」というコンセプトの下、1歳から5歳までの子どもを持つ母親たちのトークディスカッションにより、子育ての方法を学んでいくNPプログラム(※2)の実施

- 「子育ての先輩として、子育て中の母親や家族の応援をしたい」と思っている方々に養成講座を実施するなど、各子育て教室や出前保育、幼稚園での預かり保育など様々な場面で活躍できる保育サポーターの養成
- 父親や家族の参加が可能になる、土曜子育てサロンの実施
- 子育て家族全員で参加でき、生の音楽に触れ親しむことができる、親子で楽しむ音楽会の実施

(方向性)

- 保健センターと子育て支援ホールを一体化することによる、妊娠期から子育て期にわたるまでの総合的な支援を行う子育て世代包括センター（仮称）の設置

【子育て世代包括センター（仮称）の事業計画】

- ・子育てに関わるコーディネーターの配置
- ・さまざまな情報を提供できる相談コーナーの設置
- ・貸館の拡大による子育てサークルやサロンの充実
- ・子育てサポーターによる産後すぐの赤ちゃんを抱える母親の支援

など

②地域との交流

- 児童生徒や地域の人々に教育環境を提供しながら、地域の中の居場所作りとしての図書館・多目的室などの学校施設開放の推進
- 添上高校・天理高校との交流による「幼稚園実習」や「預かり保育ボランティア」の実施
- 添上高校・二階堂高校との連携による体力向上支援事業
- 授業や園活動の支援を行うための天理大学などの大学生によるASSIST事業の実施
- 地域文化を通しての多世代交流の実施（虫送り体験会、黒米づくり体験）
- 地域の人を講師とした「ふれあい体験教室」の実施
- 通学路の児童見守り活動や朝のあいさつ運動による子育て支援
- 移動図書館による地域へのサービス提供
- 市立公民館への図書貸出
- 地域で活動するおはなしの語り手を養成するための講座の開催

項 目	(2)子育て支援の推進
施 策	<p>①乳幼児期の支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ○保護者の多様なニーズに応えるための幼稚園における長時間保育の拡大実施 ○地域の遊びの場として、親子の居場所づくりとしての園庭開放 ○図書館からの絵本リストにより毎年1冊選定した絵本(「おててがでたよ」、「ここよここよ」など)を出生届出時に保健センター(健康推進課)において配布し、絵本を通じて親が笑顔で語りかける優しい空間を作り、親子の絆を深めることを応援するブックスタート事業の実施 ○市立図書館での子どもの読書習慣の素地を育成するための読み聞かせやおはなし会などの開催 ○天理市読み聞かせ応援券(児童用絵本購入利用券)による市立図書館推薦の子育て支援関連図書の提供 <p>②就学後の支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ○年間を通じて保護者が就労などにより保育が必要な小学生に対して、適切な遊び及び生活の場を与えて、子どもたちの健全育成を図るための学童保育の充実 ○園・学校の施設の一部や運動場などを地域に開放することによる児童生徒と地域の方々との交流の推進 ○放課後、子どもたちが集い一緒に遊んだり、宿題や読書をしたり、地域の大人と交流したりすることができる学校施設を利用した安全・安心な居場所づくりとしての放課後子ども教室の推進 ○実験や工作、絵画などの体験学習と宿題と復習の支援を中心に、他学年との交流も含めた楽しい学びの場としての土曜講座の充実

柱	3. だれでも、どこでも学び合える環境づくり
項 目	(1)生涯学習の充実
施 策	<p>①地域間交流・多世代交流の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ○希薄になりがちな地域の幅広い世代との交流を深めるため、子どもたちが地域の方から「むかし遊び」や「みそ作り」を教わる学校地域パートナーシップ事業の推進

	<p>○孤立しがちな保護者同士の交流や、公民館利用者との多世代交流を進め、地域を絆を深めるための、公民館を利用したキッズルームの開設</p> <p>○各地域の魅力を市内外の方に広く発信する「てくてくてんり」のイベントを通して、子どもたちから地域の魅力に触れ、また「ウォーキングフェスタ」で行われる地域でのもてなしイベントなどでの地域間交流や多世代交流を含めた地域に根差した生涯学習の推進</p> <p>②公民館活動の充実</p> <p>○生涯学習の拠点として、「手芸講座」「料理教室」「パソコン講習」など日々の暮らしや仕事の中で必要とする知識や情報を提供する高齢者学級や女性学級の開催</p> <p>○地域の教育力を活用し、実験教室や絵画教室などの体験型教室を通じ、地域で子どもを育てる環境を充実させ、人間性豊かな青少年を育成するための「天理っ子公民館で会おう講座」の継続</p> <p>○地域の生涯学習意欲を向上させるため、公民館主催の陶芸教室などの文化講座の開設や、住民による自主的なダンス、編物などのクラブ活動への支援</p>
<p>項 目</p>	<p>(2)スポーツ・レクリエーションの充実</p>
<p>施 策</p>	<p>①健康・体力づくりの推進</p> <p>○子どもの体力づくりを目的とした「少年少女スポーツ大会」「市町村対抗子ども駅伝大会」などのスポーツ大会の開催</p> <p>○体力づくりだけではなく健康に対する意識を高めることを目的とした、市民全体で取り組む「市民体育大会」「天理市民歩け歩け運動」などの活動の推進と「水泳教室」「市民スポーツ教室」などの教室の開催</p> <p>○高齢者を対象とした、健康づくりに力点を置いた介護予防・けが予防のためのスポーツ教室の実施</p> <p>②地域間交流の推進</p> <p>○総合型地域スポーツクラブを育成のための助言、推進役となる人材の発掘、関係者の紹介などのサポートの実施</p> <p>○スポーツ・レクリエーション施設設備の充実や安全性の向上</p>

	<ul style="list-style-type: none"> ○インターネット予約の導入、定住自立圏域町村のスポーツ・レクリエーション施設の相互利用など、施設利用の利便性の向上 ○バンビシャス奈良によるバスケットスクールなど、見ることとすることを融合した催しの実施 ○地域、団体とのネットワークの構築を推進するため、スポーツに関する情報の積極的な発信
項 目	(3)環境教育の充実
施 策	<p>①学校教育</p> <ul style="list-style-type: none"> ○児童生徒に対し環境教育の充実を図るための出前授業や自然環境を利用した体験学習などの開催 ○環境クリーンセンターや浄水場の見学を通じた環境教育の実践 ○5年生宿泊学習などを通じた森林体験教育の推進 ○親子とともに園・学校の美化に取り組む「ピカピカデー」や「親子清掃活動」、「親子奉仕作業(草刈りや花植え)」の実施 ○生徒会を中心に行う、車椅子やワクチンを送るためのプルトップ・キャップの収集活動や「もったいない」という心を育むアルミ缶・牛乳パックの収集を行う「リサイクル運動」の実施及び児童生徒を通じた家庭へのゴミの分別活動の啓発 <p>②社会教育・家庭教育</p> <ul style="list-style-type: none"> ○市民に向けた環境学習の充実を図るための各種講演会や環境フェアなどの開催 ○自然と触れ合うことにより、積極的に環境保全活動に取り組むためのリバーウォッチングの開催 ○省エネへの取り組みに対する意識を醸成を図るための市庁舎でのグリーンカーテンの設置 ○環境意識を高めるため、様々な団体が集まっている環境連絡協議会と連携して布留川の水源を保護するための植林や市内の落ち葉を集めて堆肥にする活動などの環境保全・啓発活動の推進 ○本市の二酸化炭素排出量やリサイクル状況、河川の水質などをまとめた年次報告書をもとに、環境意識の高揚を図るため、家庭でできる省エネ・省 CO2 の取り組みの情報を提供するハンドブックの作成・配布

項 目	(4)市民文化活動の振興
施 策	<p>①地域間交流の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ○虫送り体験会、黒米づくり体験など、地域文化を通しての多世代交流や平野部と山間部の地域間交流の推進 ○市内音楽団体と協力し、音楽文化の醸成を図り人々がにぎわう街づくりを行うための駅前広場の活用及び運営方法の検討 ○生涯学習の充実のための「たゆとう講座」「山の辺文化会議」などの講座の開催 ○親子のふれあいを深め心の豊かさを養うための「キッズセミナー」「ファミリーコンサート」「映画会」の開催 <p>②芸術文化の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ○音楽文化の向上を目指し「シティオーケストラ」「第九の会」「少年少女合唱団」などへの支援や育成を行い、それぞれのコンサートを開催 ○芸術文化の向上と人材の育成を図るため「市展・芸術展」「芸能大会」「きらめきフェスティバル」などの発表機会の充実 <p>③効果的な情報発信</p> <ul style="list-style-type: none"> ○駅前広場・市民会館・文化センターの「イベントカレンダー」を市のホームページに掲載するなど、一体的で効果的な文化活動情報の発信 ○市の優れた文化・芸術を周知するための、フェイスブックやホームページでのイベント情報の配信
項 目	(5)豊かな文化遺産に触れる学習の推進
施 策	<p>①文化財や地域行事に触れる体験学習の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ○郷土の文化財や歴史学習のため、小・中学生を対象に校区の古墳を探る「天理っ子遺跡探検隊」の開催 ○他市町との連携で、唐古・鍵遺跡、纏向遺跡、オオヤマト古墳群をバスで巡り、ヤマト王権誕生のストーリーを紹介する「磯城・山の辺の古墳と遺跡を訪ねる考古学講座」を開催 ○普段は直接観察ができない三角縁神獣鏡（レプリカ）を、ケース出して体験できる学習会「黒塚古墳特別講座」を開催 ○校区支援として「櫛本小学校はにわ祭り」に協賛し、赤土山古墳

	<p>の実物大埴輪レプリカ出展と考古学講座を開催</p> <p>②裾野を広げるための取り組みの充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ○文化財の周知を高めるため、現地見学のサポートとして「天理市の文化財」や「天理の古墳 100」を刊行 ○文化財の貴重性を伝え保護保存への理解を促すため、企画展示の「夏の文化財展」及び発掘速報展示の「冬の文化財展」(1 か月間)と公開講座を開催 ○ホームページやフェイスブックなど、インターネットを利用した天理市の文化財情報の発信、拡充
--	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

柱	4. 人も自分も大切に作る確かな人権感覚づくり
項目	(1)人権教育の推進
施策	<p>①学校教育</p> <ul style="list-style-type: none"> ○お互いに認め合い、励まし合い、支え合える集団づくりのための「宿泊学習」や「社会活動」などの体験活動や学級活動の推進 ○人の痛みがわかり、いじめを許さない心を育てる道徳教育の推進 ○「人権デー」「なかま集会」など、人権集会による児童生徒がいじめをなくすための人権教育の推進 ○障害を持った人々や福祉施設で働く人々との豊かな出会いや学びを通して、自らを見つめ、問題解決・自己実現に努力できる児童生徒の育成 ○障害者理解のための(アイマスク、車イス)体験 ○広島・沖縄への修学旅行における平和祈念集会での平和宣言の実施 ○4 中学校区ごとの保・幼・小・中の連携で行う人権教育を中心とした研究授業研修会の実施 <p>②社会教育・家庭教育</p> <ul style="list-style-type: none"> ○個々の差別意識の払拭を図り人権尊重のまちづくりをめざす人権ふれあい集会の開催 ○市民の人権意識の高揚のため、校区人権教育推進協議会主催による市内9小学校区においての人権学習会の開催

	<ul style="list-style-type: none"> ○啓発活動及び研修会などを有意義なものにしていくための各種団体（市区長連合会、人権教育推進協議会、生涯学習推進連絡協議会など）との連携 ○市人権教育研究会を中心とした、ディスカッション・ロールプレイング・ワークショップなどの手法を用いた教職員の人権・同和研修の実施 ○毎月 11 日「人権を確かめあう日」の街頭啓発活動や市広報誌・ホームページでの啓発記事などの情報発信 ○最大の人権侵害である戦争の記憶を風化させないため「平和の折鶴」の取り組みの推進 ○天理市女性教育推進協議会と連携した男女共同参画週間での情報発信や啓発活動の推進 ○毎年 6/23～6/29 の国で定められた「男女共同参画週間」と 11/12～11/25 の「女性に対する暴力をなくす週間」に合わせて、市民への街頭啓発を行うとともにそれに伴う「講座」を開催 ○DVなどの女性の人権にかかわる問題に適切、かつ早急に初動対処ができるような各種相談業務の充実 ○奈良県やハローワークと連携した女性の安定した就労支援のため「奈良県子育て女性の就労支援」「ハローワークと連携した子育て女性の就労支援講座」などの各種講座の開催 ○性的役割分担、固定概念にとらわれることのない男女の意識高揚を目的として「女性応援講座」「男性応援講座」「ライフワーク講座」など計画性をもった連続講座の開催
<p style="text-align: center;">項 目</p>	<p style="text-align: center;">(2)国際交流の推進</p>
<p style="text-align: center;">施 策</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○韓国・ブラジル・チリの 3 つの都市との書画などによる姉妹都市交換作品展の開催 ○天理教語学院生との交流による「地球号 OLE 事業」を通じた国際理解教育の推進 ○姉妹都市である韓国・瑞山市と中学生の交互派遣事業を行い、国際理解の推進とコミュニケーション能力の育成（方向性） ○天理大学の留学生や天理で暮らす海外の人々による外国語教育を中心とした異文化交流事業の実施

